

■大会等打ち合わせについて

大会等の事前打ち合わせを、**概ね大会日の1か月前までに**、県立スポーツセンターのグリーンハウスにて行います。

つきましては、ご希望される日時を、**打ち合わせの1週間前までに**、提出資料を添えて、総合受付にご連絡くださいますようお願いいたします。

(例) 7月21日に大会を開催する場合

1 事前連絡

6月9日(日)
希望日連絡
資料提出

- ・打ち合わせ実施日の1週間前までにメールにて希望日を連絡、調整
- ・連絡時に打ち合わせ資料を作成し送付

2 打ち合わせ (大会当日の概ね 1か月前)

6月16日(日)
打ち合わせ実施日

- ・実施内容等確認、
- ・減免承認、撮影許可等
- ・会場確認等

※打ち合わせ後に起きた事案があれば、必要に応じて対応、調整

3 大会当日

7月21日(日)
大会当日

- ・受付、料金支払い
- ・撮影用ビブス受取等
- ・大会実施

<ご提出いただく書類>

- ・大会打ち合わせシート
- ・貸出物品使用一覧
- ・ゴミ処理確認表
- ・大会要項等参考資料(前回大会等概要がわかるもの)
- ・宿泊予約詳細シート、合宿計画書(宿泊を伴う場合のみ)
- ・減免申請書(使用料の減免申請を行う団体のみ)
- ・撮影許可申請書(写真・ビデオ撮影を行う場合)

※ご提出いただく様式は、県立スポーツセンターの公式ホームページからダウンロードしてご利用ください。

◇施設のご利用に関すること

➡ 予約に関すること ➡ 「施設利用申込書」や減免、キャンセル・変更等の提出様式一覧

打ち合わせで確認していく内容

○使用する日時、使用施設、利用時間、その他、照明、放送、冷暖房の使用の有無を確認します。

- ・施設が確保されているか確認。
- ・付帯設備等で使用料が必要かどうかを確認。
- ・控え室、待機場所、食事の場所、禁止事項の確認をします。

○大会等実施内容、利用人数（大会規模）の確認をします。

- ・開催要項等により、集合～受付～準備～試合進行～片付けまでの流れを確認します。
- ・当日の責任者と連絡先、スタッフの人数、集合時間などを確認し、当日の役員配置、役割分担など、円滑な運営ができるかお聞きします。

○借用物品について確認をします。

- ・打ち合わせシートに借用物品を記載していただき、貸出物品リストを提出していただきます。
- ・数量の確認、準備や片づけ方法等の確認をします。
- ・持ち込み機材の確認をします。（その際、内容がわかる資料をご提出願う場合があります。）

○飲食についての確認をします。

- ・屋内施設各フロア、屋外施設の芝や、グラウンド内での飲食は禁止です。
※昼食をとることができる場所

【屋内】アリーナ2の1階エントランス、控室1・2、2階観覧席、
（アリーナ1の改修工事に伴い:多目的フロア2）、
グリーンハウスのラウンジ、ミーティングルーム、

【屋外】スタンド、球技場1、2グラウンドの外周、テニスコート外周ベンチ
宿泊棟1階レストラン（営業時間11:30～13:30）もご利用いただけます。

○救急体制についての確認をします。

- ・大会等実施の際は、主催者様で救護体制を整えてください。ドクター、看護師、トレーナーといった救護担当を設け、ケガや体調不良など、もしもの事態に対応できるようお願いします。

※救急車の要請が必要な場合は、速やかに主催者が救急要請し、総合受付に必ずご連絡をお願いします。

○ご来場手段の確認をします。

※原則、駐車場の確保はすることができません。

公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

複数の利団体の参加者が駐車できるようご協力をお願いします。

※特に、土日、祝祭日は、大会等の実施が重なり、早い時間から満車状態となり、施設内に入ることもできないケースがあります。

※近隣の商業施設への迷惑駐車をしないよう、主催者から周知徹底をお願いいたします。

※マイクロバス、大型バスでの来場の際は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。施設内駐車可否を含め事前調整させていただきます。

○宿泊の有無を確認します。

- ・宿泊予約詳細シートをもとに、予約内容を確認します。
- ・利用上の注意事項などをご確認いただき、部屋割り等の調整をします。

※お食事については、別途、レストランと相談させていただきます。

○減免申請について確認をします。

- ・施設使用料の減免申請を行う団体は、所定の様式にて申請書を提出してください。(団体名、登録番号他、時間、利用施設等記載漏れが無いようご確認ください。)

※様式はスポーツセンターホームページからダウンロードできます。

※参加料を徴収する大会等は、収支のわかる予算書を添付していただきますようお願いいたします。

※スタッフ駐車料金は、減免申請を行い承認されると1/2減免(最大20台まで)となります。「役員駐車場」第2項5号を追記願います。

○写真、動画撮影について確認します。

- ・当施設での写真撮影・動画撮影は原則禁止となっております。当日撮影を予定されている場合は、所定の様式にて申請書をご提出ください。

○感染予防対策について

- ・当センターのガイドラインは、撤廃されておりますので、感染症予防対策につきましては、主催団体においてご対応いただき、施設をご利用願います。

○喫煙について

・当センターの敷地内及びその周辺において、おタバコは吸わないよう、お願いいたします。

- ・選手スタッフだけでなく、応援に来られる、ご家族の方へも周知をお願いいたします。